

広報

ふのはら

3月号

平成30年
(2018年)
No.467

羽ばたけ！檜原っ子



●● 主な内容 ●●

檜原村職員給与等の状況	2~3
緊急情報伝達試験のお知らせ	4
住宅入居者募集	4
狂犬病予防接種について	5
子育て支援保育料等補助金交付申請について	13
大人の卓球教室について	16

檜原村職員の給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。（各表は平成28年度決算統計及び平成29年給与実態調査等に基づいて作成しています）

◆人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨年度の 人件費比率
平成28年度	(29,331 現在) 2,271 人	3,694,275 千円	449,532 千円	128,665 円	12.2%	11.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当りの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成29年度	44	162,569 千円	42,392 千円	72,059 千円	277,020 千円	6,295 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜 原 村	299,604 円	369,135 円	40 歳 2 月
東 京 都	314,841 円	445,081 円	41 歳 5 月

◆職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分		檜 原 村	東 京 都	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	167,500 円	181,200 円	総合職 182,700 円 一般職 178,200 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	146,100 円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	240,600 円	286,000 円	332,200 円
	高校卒	213,800 円	249,700 円	290,700 円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

◆一般行政職の等級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	計	
標準的な職務内容	主事(補)	主任	係長・課長補佐	課長	—	
職 員 数	18 人	4 人	14 人	7 人	43 人	
構 成 比	41.8 %	9.3 %	32.5 %	16.4 %	100.0 %	
参考	1 年前の構成比	43.2 %	9.1 %	31.8 %	15.9 %	100.0 %

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜 原 村		東 京 都		国	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
勤 末 手 当	28年度支給割合	6月期	1.225月分	0.85月分	1.225月分	0.85月分	1.225月分	0.80月分
		12月期	1.375月分	0.95月分	1.375月分	0.95月分	1.375月分	0.90月分
		3月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.60月分	1.80月分	2.60月分	1.80月分	2.60月分	1.70月分
退 職 手 当	平成29年4月1日現在	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
			23.50月分		23.50月分		20.445月分	
			31.50月分		31.50月分		29.145月分	
			45.00月分		45.00月分		41.325月分	
			45.00月分	45.00月分	45.00月分	49.590月分	49.590月分	
	加算措置		定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)	

◆特別職の報酬等の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	村 長	677,000円
	副村長	595,000円
報 酬	議 長	325,000円
	副議長	279,000円
	議 員	261,000円
期 末 手 当	村 長 副村長	(28年度支給割合)
		6月期 2.075月分
		12月期 2.325月分
		計 4.400月分
議 長 副議長 議 員	議 長 副議長 議 員	(28年度支給割合)
		6月期 1.50月分
		12月期 1.75月分
		計 3.25月分

◆部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成29年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	10	11	1	企画事業推進に伴う増
	税 務	4	4	0	
	民 生	7	6	△1	配置転換に伴う減
	衛 生	2	1	△1	保健師欠員不補充
	労 働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	3	3	0	
	小 計	38	37	△1	
部行特 門政別	教 育	6	6	0	
小 計	6	6	0		
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	2	2	0	
	下 水 道	2	2	0	
	病 院	7	8	1	歯科衛生士の増
	そ の 他	5	5	0	
	小 計	16	17	1	
合 計	60	60	0		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

〈広告〉

朝水揚げされたお魚を、その日のうちに檜原で直売！

真鶴漁協・おさかな号

毎月 第1、第3木曜日 かあべえ屋店頭 10:00入港！

詳細についてのお問い合わせは下記にご遠慮なくお申しつけください。

ショッピングストア

かあべえ屋

電話 042-588-5595

Fax 042-588-5512

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

平成30年3月14日(水) 11時00分頃を実施します

檜原村では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

檜原村が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ほうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

注）檜原村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 檜原村 総務課 総務係 内線216

お知らせ

住宅入居者募集

村営住宅

村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
第2小沢住宅	檜原村3714番地	1戸	18,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
 土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時
 （正午から午後1時は除く）

【申し込み期間】

3月6日～23日まで
 詳細については、お問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

あなたの犬に登録と狂犬病予防注射を

平成30年度狂犬病予防定期集合注射を下記日程で行いますのでご利用ください。
生後91日以上の子犬の所有者は狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に年1回受けさせなければいけません。

注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票**をお持ちください。また、**裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入してください。**

◆注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

◆注射料金

合計**3,650円**です。(釣り銭のないようにお願いします。)

[内訳] 予防注射料金 3,100円
注射済票交付手数料 550円

◆狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主がかわったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に**変更届**(鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が死亡するなどして、現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に**死亡届**(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で**鑑札の再交付**を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

平成30年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間	月日	会場名	時間
4/12 (木)	たから荘駐車場	午前10:00~午前10:05	4/13 (金)	檜原きのごセンター前	午前10:00~午前10:05
	小林省太郎氏宅前	午前10:10~午前10:20		小泉民行氏宅前	午前10:15~午前10:20
	坂本美男氏宅前	午前10:25~午前10:30		山王坂下バス停村道入口	午前10:25~午前10:30
	人里コミュニティセンター	午前10:40~午前10:50		土屋國武氏宅前	午前10:35~午前10:40
	上川乗バス停前	午前10:55~午前11:00		樋里コミュニティセンター	午前10:45~午前11:00
	南郷コミュニティセンター	午前11:10~午前11:15		小沢コミュニティセンター	午前11:10~午前11:20
	柏木野消防機具庫前	午前11:25~午前11:30		神戸国際マス釣場駐車場	午後1:00~午後1:10
	やまぶき屋駐車場	午前11:35~午前11:40		白倉バス停前	午後1:20~午後1:25
	笹野バス停前	午後1:00~午後1:05		中里会館	午後1:30~午後1:35
	貴布祢伊龍神社入口	午後1:25~午後1:35		市川芳太郎氏宅前	午後1:40~午後1:45
	山の店駐車場	午後1:40~午後1:50		茅倉回転場	午後1:50~午後1:55
	福祉センター	午後1:55~午後2:15		ひのはら四季の里前駐車場	午後2:05~午後2:10
			檜原村役場	午後2:15~午後2:35	

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

お知らせ

国民年金からのお知らせ

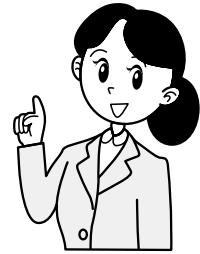
◎国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。



◎国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

くらし

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

後期高齢者医療制度への加入について

～65歳以上の方も障害の状態により加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度（国保・健康保険・共済組合な

ど）から後期高齢者医療制度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線119

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方> 村内に住民登録をしている方。

会費（年間） Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

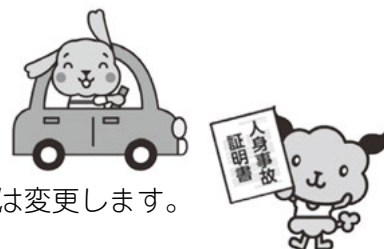
現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成30年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込について

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申し込みの受付を行います。

（自治会に加入している方には、2月上旬に自治会を通して申請書を配布しております。）

◎ 問い合わせ先
村民課 村民保険係 内線111
ちょこっと共済ホームページ
<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>



〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

住所の異動(転入・転出など)の届出はお早めに(14日以内に)

住所の異動(転入・転出など)がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま(届出人)に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、運転免許証・住民基本台帳カード・個人番号カード・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆届出関係一覧

○転入届

▽転入をした日から14日以内

▽必要なもの

転出証明書(前住所地で発行)・認印

※住民基本台帳カードまたは個人番号カードで転出手続きをされた方は住民基本台帳カードまたは個人番号カード

(下記は該当する方のみ。)

国民年金加入者は年金手帳、児童手当受給者は前住所地の所得(課税)証明書・保険証、子どもの保険証(義務教育修了前まで)、介護保険認定者は受給資格証明書、通知カード(個人番号カードをお持ちでない方)

○転出届

▽あらかじめ(転出後14日以内を含む)

▽必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日・認印

(下記は該当する方のみ。)

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カードまたは個人番号カード、印鑑登録証

○転居届

▽転居をした日から14日以内

▽必要なもの

認印

(下記は該当する方のみ。)

国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード、通知カードまたは個人番号カード

○世帯変更(世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更)

▽変更があった日から14日以内

▽必要なもの

認印

(下記は該当する方のみ。)

国民健康保険加入者は、国民健康被保険者証(世帯主が変更する方全員)

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

◆届出受付時間・場所

▽午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始除く)・役場1階村民課窓口

○ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

❖日時 4月12日（木）
午後1時～午後4時
（受付時間 午後0時50分～午後3時30分）

❖場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先
村民課村民保険係 内線111・116
東京司法書士会三多摩支会
☎042-527-1919

4月の 人権・行政相談

◎日時 4月12日（木）
午後1時～午後3時

◎場所 檜原村役場
3階住民ホール



◎ 問い合わせ先
村民課 村民保険係
内線111・116

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

◎期間

4月2日（月）～5月31日（木）
（土・日・祝日は除く）
閲覧は平成31年3月29日（金）まで

◎時間

午前8時30分～午後5時15分

◎場所

檜原村役場1階 村民課

◎縦覧・閲覧のできる方

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、平成30年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び平成29年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行なっていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

延滞金 納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

財産調査 金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預貯金額・給与等の調査を行います。

差押・搜索 預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイ等の差押を行います。
差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

公 売 押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却しその代金を納税に充てます。

国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

※村の各種補助制度が受けられない場合があります。

◎ 問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

軽自動車等の課税に伴う登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。
次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

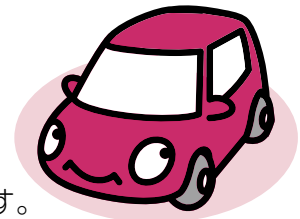
★譲渡したとき

★住所を変更したとき

★使わなくなったとき

★紛失・盗難にあったとき

なお、平成30年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。



◎ 問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

野焼きは法律で禁止されています！

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却（野焼き）に関する苦情が役場に寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。

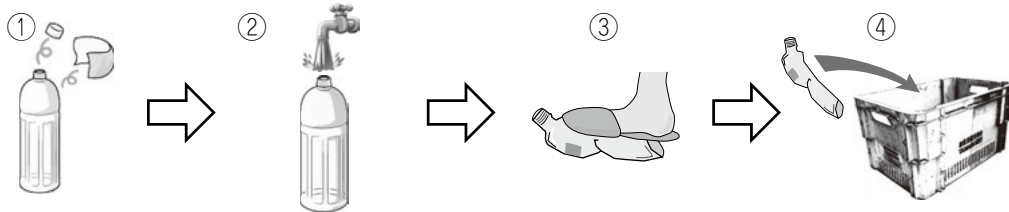
◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

☆☆ペットボトルの出し方が変わります☆☆

～出し方を守って、リサイクルしやすいようにしましょう～

ペットボトルの出し方が平成30年4月から変わります。ご注意ください。

- ①キャップ・ラベルをはずしてください。(はずしたキャップ・ラベルは「可燃ごみ」へ出してください)
- ②中を水で洗い、水を切ってください。
- ③ペットボトルをつぶしてください。(つぶす際に土など汚れがつかないようにお願いします)
- ④資源収集日に出してください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのほら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm	空間線量(μSv/h) 地面から高さ1m	空間線量(μSv/h) 地面5cm
1月15日	晴れ	0.08	0.10	0.08	0.10	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

こちら地域包括支援センターです!!



檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。そこで、高齢者虐待とは・・・

<p>経済的</p> <p>お金を使わせない、必要な額を渡さない 本人の預貯金を本人の意思に反して使用する</p>	<p>性的</p> <p>懲罰的に下半身を裸にして放置する キス、性器への接触、性行為を強要する</p>
<p>心理的</p> <p>子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する 高齢者に恥をかかせる</p>	<p>身体的</p> <p>叩く、殴るなどケガを負わせること ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を多く与える</p>
<p>介護・世話の放棄・放任</p> <p>空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする オムツを替えない、劣悪な状況に放置する</p>	

虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

福祉
けんこう

平成30年3月に妊娠の届出を提出された方へ

『C型肝炎抗体検査』助成時期の変更のお知らせ

檜原村では、妊婦の皆さんに健やかな出産を迎えていただくため、平成30年4月1日より、1回目の妊婦健康診査受診票で「C型肝炎抗体検査」の費用の一部助成を行います。

平成30年3月に妊娠の届出を提出された方にお渡ししている1回目の妊婦健康診査受診票に「C型肝炎」の記載はございませんが、平成30年4月1日以降に使用される場合は「C型肝炎抗体検査」が助成の対象となります。

なお、平成30年3月31日までは、「C型肝炎抗体検査」は、1回目の妊婦健康診査受診票の助成対象ではなく、2回目以降の妊婦健康診査受診票の助成対象の検査項目の中に含まれています。

1回目の妊婦健康診査受診票の使用時期については、主治医にご相談ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

栄養相談

【日 時】 3月13日(火)・4月11日(水)
午前9時30分～午後3時

【会 場】 保健センター（やすらぎの里）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談

【日 時】 4月9日(月)
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

……… 詳細につきましては、お問い合わせください。 ……

歯・口の地域訪問相談会

【日 時】 3月20日(火) 午前10時～正午 【会 場】 福祉センター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について
歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

平成29年度(下半期)子育て支援保育料等 補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の補助を行っています。

●補助対象者

平成29年10月分から平成30年3月分までの保育料等を平成30年3月末日までに完納した保護者の方。ただし、過年度の保育料等を滞納している方は、対象外とします。

●補助金額 ●第1子……月額保育料の2分の1

●第2子以降……月額保育料の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外の保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

子育て応援とうきょうパスポートの アプリ配信がスタートしました！

東京都では、中学生以下のお子さんや妊娠中の方がいる世帯に対して、企業や店舗等が商品の割引や粉ミルクのお湯など、様々なサービスを善意で提供する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を実施しています。平成30年2月より、子育て応援とうきょうパスポートアプリの配信がスタートしました！2000店を超える協賛店のほか、赤ちゃん・ふらっと事業登録施設や小児救急医療機関、自転車の一時駐輪場といった、外出に役立つ様々な場所を検索することができます。運営サイトに掲載されているアプリページへのリンクをクリックしていただくか、「Google Play ストア」または「App Store」から、「子育て応援とうきょうパスポートアプリ」と検索し、ダウンロードしてください。



◎ 問い合わせ先 福祉保健局少子社会対策部計画課子育て応援事業担当
☎03-5320-4115 HP <http://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/>

秋川流域病児・病後児保育室 4月の開設に向けて準備中

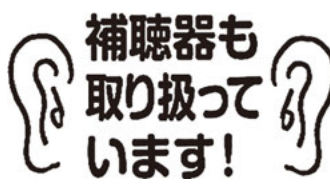
病児・病後児保育室は、病期中または病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。保育室は、公立阿伎留医療センターの敷地内にあり、あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村のお子さんが利用できます。詳しくは今後の広報やホームページなどでお知らせします。



◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい！



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス ミナミ電気 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042)596-1326 TEL (042)597-2250
FAX (042)596-2514 FAX (042)597-2253

福祉・
けんこう

檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は平成30年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします（印鑑をお持ちください）。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月2日(月)～10日(火)までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。また、添付書類として別居の場合を含む家族全員の住民票の写し（平成30年4月1日以降に発行されたもの）が必要となります。



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線223

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

◆補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

◆申請書類

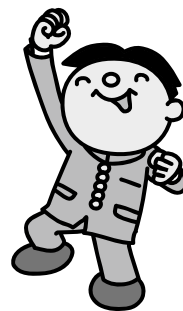
- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ①檜原村高等学校等バス通学費補助金
交付申請書 | ③在学証明書又は生徒証（顔写真付） |
| ②案内図（自宅からバス停まで） | ④口座振込依頼書 |
| | ⑤請求書 |

◆補助金の交付方法

口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

1学期分の交付申請の期間は4月2日(月)～27日(金)です。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は平成29年度3学期分を申請された方には送付しておりますが、教育委員会窓口でも配布しています。



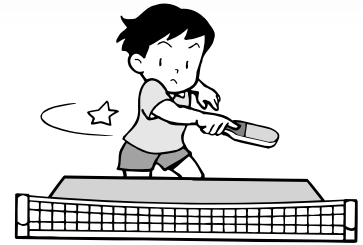
◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線223

大人の卓球教室開催のお知らせ！

スポーツ推進委員会では、大人の卓球教室を実施いたします。お申し込みは特に必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

▶大人の卓球教室 3月13日(火)

- 会 場 檜原村福祉センター
 - 時 間 午後7時30分～午後9時まで
 - 対象者 村内在住・在勤で中学生以上の方
 - 用 具 教育委員会で用意します。
 - 服 装 運動のできる服装（室内用の靴をご用意下さい。）
- ※荒天等により中止になる場合がありますので、ご了承願います。

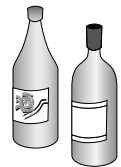


◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

檜原村観光協会直売所「やまぶき屋」 (柏木野) 営業開始のお知らせ

特産物直売所「やまぶき屋」の運営につきまして、皆様方にはご協力をいただき、ありがとうございます。おかげさまでお客様より大変好評を得ております。本年も下記のとおり営業を開始いたしますので、農産物等の販売をご希望の方は、是非御利用下さいませようよろしくお願いいたします。

- ◆営業開始 平成30年3月17日(土)
午前9時30分～午後5時
- ◆取り扱う商品 村内で生産加工された農産物、山菜、盆栽、民芸品、木工品、酒類等
- ◆販売方法 出荷者に直接搬入していただき、やまぶき屋スタッフが販売を行います。
手数料として売上金の20%を頂きます。
(搬入時間 午前9時30分～午後4時まで)
- ◆その他 ◎定価札、ビニール等の資材については、各自でご用意ください。
◎商品として不適當と思われるものについては、全体の信用に関わりますので、お持ち帰りいただく場合があります。御了承ください。



◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会直売所「やまぶき屋」 ☎598-0429

その他

教育・文化
その他

平成31年春採用 自衛官等募集案内

- ◆一般幹部候補生 試験期日 5月12日 志願票受付 3月1日～5月1日(必着)
- ◆一般曹候補生 試験期日 5月26日 志願票受付 3月1日～5月1日(必着)
- ◆予備自衛官補(一般・技能) 試験期日 4月14日～18日(いずれか1日)
志願票受付 現在受付中～4月6日(必着)

◎ 問い合わせ先・志願票受付 自衛隊福生募集案内所 ☎042-551-4725

3月は東京都の自殺対策強化月間です 「自殺防止！東京キャンペーン」

1 3月特別電話相談

相談受付時間の延長や、24時間対応等を行います。

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
					54時間特別相談 (NPO法人国際ボランティア東京自殺防止センター) 0120-58-9090 <3日0時～5日6時>	
5	6	7	8	9	10	11
多重債務110番 (東京都消費者生活総合センター) 03-3235-1155 <5日～6日・各日9時～17時>					自殺予防いのちの電話 (一般社団法人日本いのちの電話運営) 0120-783-556 <10日8時～11日8時>	
12	13	14	15	16	17	18
	自死遺族傾聴電話(NPO法人グループケア・サポートプラザ) 03-3796-5453 <13日～16日・各日10時～22時>				自死遺族相談ダイヤル (自死遺族のための電話相談) (NPO法人全国自死遺族総合支援センター) 03-3261-4350 <17日～19日・各日11時～19時>	
19	20	21	22	23	24	25
自死遺族相談 ダイヤル						
26	27	28	29	30	31	
東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～(NPO法人メンタルケア協議会) 0570-087478 <26日～30日・各日24時間> ※0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。						
有終支援いのちの山彦電話-傾聴電話-(NPO法人有終支援いのちの山彦電話) 03-3842-5311 <1日～31日・月～木、土、日、祝日12時～20時/金12時～22時>						

2 こころといのちの講演会「ひきこもりと自殺 いかに対話するか」

- (1) 日時：平成30年3月14日(水曜日)午後3時から午後5時まで ※午後2時30分開場
- (2) 場所：東京都庁 東京都議会議事堂1階 都民ホール
- (3) 対象：都内在住・在勤・在学の方
- (4) 定員：約200名(先着順)
- (5) 講師：斎藤 環 氏(医学博士・筑波大学 医学医療系 社会精神保健学教授)
- (6) 申込方法：東京都福祉保健局HPをご覧ください。

URL：<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/tokyokaigi/rinji1/kouenkai.html>

キャッチフレーズ

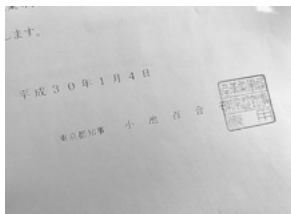
「気づいてください！ 体と心の限界サイン」(九都県市統一標語)

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.21



後列左から、細貝和寛、小西久司、杉本有香
前列左から、小川豪、松岡賢二



東京都の認可を受けています

こにし ひさし
小西 久司 (人里在住)

以前より東京チェーンソーズの青木さんらと取り組んでいた活動が形になりました。檜原村の最大の資源である木材を最大限に活用するため「檜原村木材産業協同組合」を設立いたしました。具体的な事業内容はまだ発表できませんが東京の「村」である檜原村と都心に近いという立地を生かした事業を組合員と一致団結して行っていきます。組合設立には東京都の認可を受ける必要があり、何度も都庁に足を運びました。組合の設立に関してもいろいろな方の助けがあって実現できました。みなさまに感謝です。

すぎもと ゆか
杉本 有香 (人里在住)

私がこの連載の原稿を書くのも今回を含め残り2回となりました。任期後にやりたいと考えている訪問美容師は美容師の免許や技術があれば出来るのですが、より専門知識を得たいと思い、昨年は“福祉理美容士”の講習を受けました。さらに1月には“介護初任者研修(旧ヘルパー2級)”の資格を取りに行っていました！新しい事や知らない事を知るというのは本当に楽しかったです。自分の持てる技術や資格を活かして、収入に繋げながらも皆さまのお役に立てるように頑張りたいと思います！



資格だけではなく技術にはなりませんが、是非活かしていきたいです！

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

1月は、観光協会の体験農園にて栽培していた練馬大根を使って、都会の人向けにたくあん漬けをメインにした郷土料理会に協力し、料理作りの講師として上元郷地区のおかめひょっとこの会にお願いしました。地元の方と交流できる機会を作り、協力いただけたことに感謝いたします。また、今後もこのような催しに携わっていきたいと思います。



おいしい料理を話の種に

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

檜原村に来て初めての冬。貴重な雪景色を見られたかと思えば、弘沢の滝の完全結氷まで拝めるとは、とてもラッキーでした！

さて、先月号の広報で「SNSを活用した情報発信に力を入れる」と書きましたが、そのために早速自費で一眼レフカメラを購入しました。「インスタ映え」が昨年の流行語になったように、今は文字よりも写真が重視される傾向にあります。昨今のスマホ内蔵カメラの画質の良さには目を見張るものがありますが、やはり一眼レフで撮るとそれ以上の感動があります。檜原村のことをたくさん知ってどんどん発信していきたいので、なにか面白いネタがあったらぜひ教えてください！



お土産品も密かに開発中です！

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)

この原稿を書いているのは1月下旬。弘沢の滝周辺の森や田中林業さんの森でイタヤカエデの樹液を採取し、メイプルシロップ作りのお手伝いやシロップ作り体験イベントの開催準備をしています。昨年4月に檜原村に引っ越して来ましたが、あっという間に一年が経ちそうです。シェアハウスやゲストハウス、体験農園や市民農園を作るための空き家や遊休農地の情報も、少しずつ頂ける様になっています。今年度もあと少し、1年で少しでも結果が出せるよう、頑張ります。



檜原産メイプルシロップ！

その他

生きるって素晴らしい

3月は卒業の季節です。今年檜原学園檜原小学校では9名の児童が、同中学校では15名の生徒が卒業します。旅立つ子供たちに幸多かれと願うばかりです。とりわけ中学生は、幼い頃から一緒に過ごしてきた仲間たちと別れ、それぞれの道を歩き出します。夢や希望ばかりでなく緊張や不安もあるでしょうが、今まで身に付けた自分の力に自信をもって、一步一步進んでほしいと思います。

さて、人は幸せを求めて生きているのですが、幸せとは今の生活に対する満足度であると言えます。現代の人々は生活に満足しているのでしょうか。少し古い資料ですが、平成20年度国民生活白書によれば、平成17(2005)年の生活満足度は5段階で平均値3.07となっています。半数以上の人が満足しているものの満足していないと答えている人も多くいます。昭和59(1984)年の調査では平均値3.60でしたので、満足度は約20年で0.53ポイント下がっていることが分かります。また、この調査では、幸福度の傾向として、①所得の上昇が幸福度に結びついていない。→収入は増えても幸福と思う人は減っている。②所得の不平等と幸福度は関係ない。→収入の多い人とそうでない人との幸福度に差が見られない、と考察しています。

こうしてみると幸福であるかないかは、個人の状況によるということと言えるでしょう。詩人であり書家である相田みつをさんは「幸せはいつも自分の心が決める」と言っています。まさに幸せになるかならないかは自分次第ということですね。そうすると、自分が幸せと感じる生き方をすることこそが大切です。私もそして皆様も、今まで苦労も悩みもいっぱいあったけれど、やっぱり生きてきてよかったと思っている方がほとんどではないでしょうか。私たち大人は、子供たちに、人生の楽しさ・面白さ・すばらしさを伝える責任があると考えます。子供たちに生きる喜びを伝え、生きる勇気をもたせ、生きるって素晴らしいというメッセージを送ることが必要ではないでしょうか。

卒業する子供たちの生きていく社会は、楽しいことや希望に満ちた生活ばかりではありません。多くのストレスを抱えることもあるでしょう。そのようなとき、私たち大人が手を差し伸べ支えてあげられる存在でいられたらと思います。教育の目的は自立であります。まだまだ突き放すことなく、あたたかく見守ってあげてほしいと思います。

平成29年度も檜原村教育相談室の活動に、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

檜原村教育相談室長 加藤 純

● 檜原村教育相談室 ●

子供の健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。

ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほどお電話します。

電話番号：598-1161 (平日 午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

学習発表会

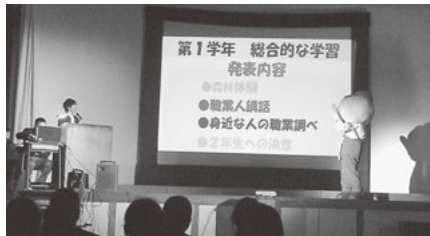
ステージ発表

(今年は1・2年生の発表が中心となります)

3月3日(土) 午前9時35分～午前10時30分

檜原中学校 体育館

(※写真は昨年度)



展示発表

3月3日(土) 午前10時30分～午後4時

3月6日(火) 午前9時～午後4時

3月7日(水) 午前9時～午後2時15分

檜原中学校 1・2階特別教室等



(※写真は昨年度)

○今年度は、年間を通して授業公開中です。お気軽にご参観ください。

《3月、4月の予定》

3月 3日(土) 学習発表会・保護者会

3月20日(火) 卒業式

3月23日(金) 修了式

4月 6日(金) 始業式

4月 9日(月) 入学式

4月12日(木) 新入生歓迎会

4月17日(火) 全国学力学習状況調査(3年)

4月19日(木) 保護者会

4月21日(土) 土曜授業・PTA総会

4月23日(月) 振替休業日

4月27日(金) 離任式

払沢の滝冬まつりフォトコンテスト 応募作品を展示しています。



12年ぶりに、全面結氷しました！

平成30年1月28日～2月1日までの5日間。
テレビや新聞にも取り上げられ、多くの観光客、写真愛好家で賑わいました。

昨年の秋から今年の2月にかけて、払沢の滝周辺で撮影された写真作品を展示しています。村民には馴染みの払沢を、写真愛好家たちがユニークな視点で撮影していますので、ぜひお越し下さい。

- ◎ 展示期間 平成30年3月3日～3月18日
- ◎ 展示時間 午前10時～午後4時
- ◎ 展示場所 ギャラリー「喫茶やまびこ」
- ◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会内 払沢の滝冬まつり実行委員会
事務局 Tel 042-598-0069

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月11日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	518-2730	21日(水)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
18日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	558-7730	25日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

- 東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

- 秋川消防署 TEL 595-0119

- 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (2月1日現在)

		前月比
世帯数	1,181	世帯(7減)
人口	2,237	人(7減)
男	1,116	人(2減)
女	1,121	人(5減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「羽ばたけ！檜原っ子」

小学校入学以来、ずっと一緒に学んだ仲間との別れがすぐそこに迫った、檜原中学校3年生たち。木のぬくもりあふれる教室で過ごす毎日あともわずかです。

檜原で学び育ったことを胸に…より大きな夢に向かって羽ばたいてください。